

2017年11月17日

次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得について

—2013年の認定に続き、今回で3回目の認定—



京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、職員の仕事と子育ての両立支援に対する取組みが評価され、「子育てしやすい職場環境の整備」に積極的に取り組んでいる企業として、京都労働局より2017年10月23日（月）付で次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定を受けましたのでお知らせ致します。尚、同法に基づく認定は、今回で3回目となります。

記

1. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、行動計画策定指針等に照らし適切な行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成したことなど一定の要件を満たす場合には、申請を行うことにより、次世代育成支援対策に積極的に取り組んでいる企業として都道府県労働局長の認定を受けることができます。

2. 認定取得日

2017年10月23日（月）

3. 今後の取組み等について

当金庫では、早くから均等推進や両立支援に積極的に取り組み、その取組みを評価いただいておりますが、今後も引き続き職員が意欲を持ち、一人ひとりが能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、
京都中央信用金庫 広報部（TEL075-223-8385 FAX075-223-2563）まで
お願い申し上げます。